

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	下関市						
プ ラ ン の 名 称	下関市立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 6月 5日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 23年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	下関市立中央病院					
	所 在 地	下関市向洋町一丁目13番1号					
	病 床 数	436床（一般:430床、感染症:6床）					
	診 療 科 目	24科(内科、呼吸器科、循環器科、消化器科、精神科、神経科、皮膚科、小児科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科ロウ外科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>急速な少子高齢化が進む中、地方自治体が経営する病院の経営状況は大変厳しいものとなっている。本市においては、これまで市立3病院がそれぞれ役割を担いながら24時間救急体制を維持するなど市民に必要な医療を確保してきた。</p> <p>特に中央病院は下関地域の災害拠点病院(地域災害医療センター)としての役割を担うとともに、地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関との連携をはじめとする各種医療体制の強化を図り、市民の多様な医療ニーズに対応できるよう医療機能の充実に努めているところである。</p> <p>また、医療の現状から地域に必要とされるものについては、採算性とは別に、地方自治体の政策として維持していく必要がある。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	別紙のとおり						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収支比率	97.7	92.3	96.5	97.8	97.8	
	経常収支比率	99.8	94.6	98.9	100.8	100.7	
	職員給与費比率	54.0	59.5	56.7	55.4	54.2	
	材料費比率	30.8	29.3	27.1	27.0	28.0	
	病床利用率	80.6	75.8	78.6	78.6	80.9	
	入院診療単価(円)	39,387	40,884	41,244	41,487	41,790	
	外来診療単価(円)	13,150	12,768	11,900	11,661	11,661	
上記目標数値設定の考え方	<p>・がん診療、緩和ケアなどの医療従事者研修の開催や健診部門との連携を図り新規患者の獲得に努めるほか、地域医療連携室を中心とした地域医療機関との連携を図り、がん治療患者等の紹介患者の獲得にあたる。外来患者院外処方化推進に伴う外来患者単価の減少に対し、がん化学療法、放射線治療患者の新規獲得により単価上昇を図っていく。</p> <p>・人事、人件費等の適正化や委託料等の経費の適正化及び薬品等材料費の効率的な管理を行ない費用の削減及び効率化を図る。</p>						

				団体名 (病院名)	下関市 (下関市立中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均入院患者数	351.6	330.5	342.6	342.6	352.6		
1日平均外来患者数	746.7	714.5	728.4	735.7	743.0		
平均在院日数(一般)	17.7	17.9	17.7	17.3	17.3		
救急車搬送件数	2,192	2,090	2,100	2,200	2,300		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPD(Supply Processing and Distribution)「医療材料の物流管理システム」の導入</li> <li>・滅菌業務の外部委託</li> <li>・ESCO事業により空調関係熱源及びボイラーの更新</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<p>平成21年12月、中央病院においては平成24年4月を目途に独立行政法人(非公務員型)に移行する意思決定を行った。また、この移行作業及び病院改革プランの進捗をより確実なものにする目的から平成22年1月病院管理課内に「病院改革推進室」を設置し専任職員を配置した。</p>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 人事・人件費等の適正化</li> <li>(イ) 委託費の適正化</li> <li>(ウ) 薬品・診療材料費の効率的な管理</li> <li>(エ) その他経費の削減</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 病床利用率の引き上げ</li> <li>(イ) 平均在院日数の短縮</li> <li>(ウ) 病床の有効活用</li> <li>(エ) 外来患者数の確保</li> </ul>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療機能の充実・再編 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 診療科の整理と専門性の強化</li> <li>(イ) 救急救命センター機能の強化</li> <li>(ウ) 小児医療・周産期医療の充実</li> <li>(エ) 計画的な施設設備の更新</li> </ul> </li> <li>(2) 医療安全の強化</li> <li>(3) 患者サービスの向上</li> </ul>						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	77.70%	19年度	80.60%	20年度	76.80%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟の管理については、診療科や部門ごとの認識でなく、一元管理を行い、病床を有効に活用する。</li> <li>・快適な療養環境を整備し、亜急性期病床数等の最適化を図るとともに、最適な病床数の検討や、緩和ケア病棟の設置等、病棟全体の利用形態の見直しを図る必要がある。</li> </ul>					

		団体名 (病院名)	下関市 (下関市立中央病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下関医療圏には、関門医療センター(400床)、済生会下関総合病院(373床)、下関厚生病院(315床)、下関市立中央病院(436床)の二次救急病院のほか、下関市立豊浦病院(275床)、下関市立豊田中央病院(71床)が開設されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第5次保健医療計画(案)によると、各地域において自主的な医療連携体制構築を支援している。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度	<内容> 本市の公立及び公的病院においては役割を分担して地域医療の推進に努めている。また、合併により面積が大幅に広がった本市においては、一部病院の新築移転により、公的病院等が市内全域に適度に分散配置されることになるため、市民の医療に係る利便性などの向上が図れることから、当分の間、現状の体制を継続するが、今後、必要に応じて、山口県などの関係機関と協議を行うこととする。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部委員を含めた評価委員会を設置予定。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・点検、評価は毎年6月末の予定。 ・公表は11月市報、ホームページで行う予定。	
その他特記事項			

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	下関市						
プ ラ ン の 名 称	下関市立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 6月 5日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 22年度						
病院の現状	病 院 名	下関市立豊浦病院					
	所 在 地	下関市豊浦町大字小串字石堂7番地3					
	病 床 数	275床 (一般:155床、医療型療養:120床)					
	診 療 科 目	17科(内科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>豊浦・豊北地域の基幹病院として、緊急医療の実施、CT・MRIなど高度医療機器の整備を行い、開放病床(15床)の開設等地域医療の推進を担う。</p> <p>下関医療圏の中核的な医療機関のひとつとして、地域医療機関との連携のもとに、心疾患・がん・脳血管疾患等の生活習慣病への対応など、市民生活に必要な医療機能を提供する。</p> <p>病院敷地内に併設された介護老人保健施設と連携を図り、医療・福祉・保健の拠点となる活動を行う。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	別紙のとおり						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収支比率	95.9	94.2	96.4	96.5		
	経常収支比率	96.2	96.5	97.7	97.9		
	職員給与費比率	—	—	—	—		指定管理者制度のため
	材料費比率	—	—	—	—		指定管理者制度のため
	病床利用率	80.4	80.9	83.6	85.8		
	入院診療単価(円)	24,029	24,537	24,729	24,785		
	外来診療単価(円)	12,254	7,322	7,368	7,453		
上記目標数値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を導入しており、医業収益を指定管理者先に委託料として支払うため、豊浦病院会計としての経常黒字化は難しい。</li> <li>・指定管理者については、整形外科常勤医師引き揚げ等により19年度初めて赤字となったが、今後は赤字を出さないよう協議中。21年から整形外科常勤医師の確保が出来たため、病床利用率を上げ、経常黒字化を目指す。</li> <li>・23年度が指定管理者の更新時期であり、病院規模や利用料金制等検討中であるため、空白としている。</li> </ul>						

				団体名 (病院名)	山口県下関市 (下関市立豊浦病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数	221.2	222.6	230.0	236.0		
	1日平均外来患者数	381.5	344.2	353.0	355.0		
	平均在院日数(一般)	20.6	20.9	20.5	20.5		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成18年4月から指定管理者制度(代行制)を導入				
		事業規模・形態の見直し	平成21年10月26日付けでコンサルタント業者と豊浦病院の病院規模、診療科などを含めた基本方針、運営システム等の提案により、今後の病院経営指針となる報告書を作成することを目的とする委託契約を締結し、調査を行っている。 指定管理者制度を継続することを前提に指定管理のあり方を検討する。				
		経費削減・抑制対策	利用料金制の導入について検討する。				
		収入増加・確保対策	平成21年1月整形外科医1名確保した。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	90.9%	19年度	80.4%	20年度	82.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度以前は病床利用率が高く、指定管理者は黒字経営となっていたが、平成19年度医師不足の影響を受け赤字となった。医師確保が出来れば、病床数は見直さなくてよいと思われる。</li> <li>・平成21年度にコンサルタント業者に委託し外部、内部環境を含め経営分析を行い、見直しを始める。</li> </ul>					

		団体名 (病院名)	山口県下関市 (下関市立豊浦病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下関医療圏には、関門医療センター(400床)、済生会下関総合病院(373床)、下関厚生病院(315床)、下関市立中央病院(436床)の二次救急病院のほか、下関市立豊浦病院(275床)、下関市立豊田中央病院(71床)が開設されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第5次保健医療計画(案)によると、各地域において自主的な医療連携体制構築を支援するとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度	<内容> 本市の公立及び公的病院においては役割を分担して地域医療の推進に努めている。また、合併により面積が大幅に広がった本市においては、一部病院の新築移転により、公的病院等が市内全域に適度に分散配置されることになるため、市民の医療に係る利便性などの向上が図れることから、当分の間、現状の体制を継続するが、今後、必要に応じて、山口県などの関係機関と協議を行うこととする。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部委員を含めた評価委員会を設置予定。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・点検、評価は毎年6月末の予定。 ・公表は11月市報、ホームページで行う予定。	
その他特記事項			

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	下関市						
プ ラ ン の 名 称	下関市立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 6月 5日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	下関市立豊田中央病院					
	所 在 地	下関市豊田町大字矢田356番地1					
	病 床 数	71床					
	診 療 科 目	7科(内科、外科、眼科、整形外科、脳神経外科、小児科、リハビリテーション科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	豊田中央病院は、豊田町、豊北町、菊川町の市北部地域における中核的な医療をになっている。この地域は、市全体の面積(716.1km <sup>2</sup> )の約6割(415.9km <sup>2</sup> )の面積を占めているが、山間部なども多く、集落が分散していることや他の地域と比べると高齢化や過疎化が一層進んでおり、民間では採算的な面からも進出が期待できない地域であるため、本市が1病院と3診療所(殿居、神玉、角島)を直接設置し、運営しているもので、豊田中央病院は自院のみならず、殿居、神玉診療所に医師を派遣するなど3診療所の運営も行って、地域住民に良質な医療を提供するとともに、救急告示病院として北部地域における一次救急医療を担い、また、災害発生時には、負傷者等の受入を行うなど、地域住民が安心して暮らせる地域となるよう努めることを役割としている。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	別紙のとおり						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収支比率	77.5	74.9	80.0	84.0	88.8	
	経常収支比率	85.7	82.9	87.8	91.7	96.4	
	職員給与費比率	76.8	84.0	77.9	74.0	70.7	
	材料費比率	12.9	12.2	10.8	10.2	9.6	
	病床利用率	71.0	66.5	80.5	84.9	88.6	
	入院診療単価(円)	22,116	23,225	23,935	24,103	24,200	
	外来診療単価(円)	4,997	5,131	5,200	5,300	5,400	
上記目標数値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携室を新設し、地域住民や利用者等の連携の充実を図り、地域医療機関、施設との連携強化により入院患者獲得に努め、自治医科大学卒業医師の常勤採用などにより、診療体制を充実させ、また、各種検診や人間ドックなど健診体制の充実を図り、新規患者の掘り起こしにより患者数の増加を図る。</li> <li>・職員の意識向上を図り、職員からの意見、提案による業務改善の取り組みやコスト意識を根付かせるよう職員参画の病院経営を行う。</li> </ul> (経常黒字化の目標年度:28年度)						

				団体名 (病院名)	下関市 (下関市立豊田中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均入院患者数	50.4	47.2	57.2	60.3	62.9		
1日平均外来患者数	145.7	151.1	163.3	171.4	179.6		
健康診断等受診者数	659	700	800	1000	1000		
訪問診療延べ件数		2	50	100	200		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	事業規模・形態の見直し	病棟の再編整備				
		経費削減・抑制対策	材料費等の削減				
		収入増加・確保対策	(ア)患者数の確保 (イ)診療単価の向上 (ウ)その他の収益確保 (エ)眼科診療の充実				
		その他	ア 患者の視点に立った医療の提供 (ア)患者の権利・義務の明確化 (イ)患者の意向の尊重 (ウ)患者サービスの向上 イ 良質な医療の提供 (ア)優秀な人材の確保及び育成 (イ)良質な医療にふさわしい環境の整備 ウ 安全で安心な医療の提供 エ 職員参画による病院経営 (ア)職員の意識向上 (イ)コミュニケーションの円滑化				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	83.80%	19年度	71.00%	20年度	64.90%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数の削減等による看護配置の見直しを図り、病棟の再編整備の検討を行う。					

		団体名 (病院名)	下関市 (下関市立豊田中央病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下関医療圏には、関門医療センター(400床)、済生会下関総合病院(373床)、下関厚生病院(315床)、下関市立病院(436床)の二次救急病院のほか、下関市立豊浦病院(275床)、下関市立豊田中央病院(71床)が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第5次保健医療計画(案)によると、各地域において自主的な医療連携体制構築を支援するとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度	<内容> 本市の公立及び公的病院においては役割を分担して地域医療の推進に努めている。また、合併により面積が大幅に広がった本市においては、一部病院の新築移転により、公的病院等が市内全域に適度に分散配置されることとなったため、市民の医療に係る利便性などの向上が図れることから、当分の間、現状の体制を継続するが、今後、必要に応じて、山口県などの関係機関と協議を行うこととする。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部委員を含めた評価委員会を設置予定。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・点検、評価は毎年6月末の予定。 ・公表は11月市報、ホームページで行う予定。		
その他特記事項				

繰出項目		根拠法令	地方交付税		繰出の積算根拠	区分	H17	H18	H19	H20	
			普通	特別			実績	実績	実績	見込	
医業収益	負担金	救急医療の確保に要する経費 地方公営企業法第17条の2第1項第1号		○	医師・看護師に係る人件費相当分及び施設管理委託料	中央	113,306	114,560	114,847	113,174	
						豊浦	20,847	32,112	32,155	38,210	
						豊田	39,922	36,313	42,387	44,284	
						計	174,075	182,985	189,389	195,668	
医業外収益	負担金	病院の建設改良に要する経費		○	H14以前の利息×2/3	中央	149,548	140,398	130,990	121,948	
						豊浦	6,263	3,762	3,494	3,255	
		企業債利息償還金				H15以降の利息×1/2	豊田	13,610	12,752	11,674	11,433
		計	169,421	156,912	146,158	136,636					
		リハビリテーション医療に要する経費			○	理学療法士等に係る人件費相当分	中央	26,208	26,304	27,264	33,240
		豊田	5,237	1,862	14,410	9,067					
	計	31,445	28,166	41,674	42,307						
	小児医療に要する経費	地方公営企業法第17条の2第1項第2号		○	医師・看護師に係る人件費相当分及び施設管理委託料	中央	185,367	188,688	189,567	185,685	
	公立病院附属診療所の運営に要する経費			○	普通交付税単価×診療所数	豊田	7,100	21,300	21,300	21,300	
	高度医療に要する経費			○	医師・看護師・検査技師に係る人件費相当分	中央	26,808	27,276	27,444	26,748	
	不採算地区病院の運営に要する経費			○	特別交付税単価×病床数	豊田	47,073	45,156	38,624	48,280	
	補助金	経営基盤強化対策に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費		○	研究研修費の1/2	中央	6,279	6,140	6,328	8,082
							豊田	891	1,029	835	1,686
							計	7,170	7,169	7,163	9,768
病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費								○	共済追加費用支出額×1/3	中央	40,644
	豊浦	244	298	238	242						
計	41,509	45,509	36,224	33,557							
院内保育所運営に要する経費	地方公営企業法第17条の3		○	収支不足額	中央	0	0	8,047	9,231		
資本的収入	負担金	病院の建設改良に要する経費	地方公営企業法第17条の2第1項第2号	○	H14以前の元金×2/3	中央	47,962	0	27,146	12,021	
						豊浦	0	395	453	459	
						豊田	0	7,248	7,463	8,224	
						計	47,962	7,643	35,062	20,704	
地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費		○	繰出基準対象額の全額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする。)	中央	0	2,760	3,455	4,079			
				豊浦	0	60	93	96			
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費		○	0歳以上3歳未満の児童給付額×3/10 3歳以上小学校第6学年終了までの児童特別給付額	豊田	480	610	855	506			
				計	480	3,430	4,403	4,681			
資本的収入	負担金	病院の建設改良に要する経費	地方公営企業法第17条の2第1項第2号	○	H15以降の元金×1/2	中央	288,051	247,336	278,504	250,392	
						豊浦	79,137	45,303	38,398	34,258	
						豊田	34,905	45,179	38,276	32,692	
						計	402,093	337,818	355,178	317,342	
資本的収入	負担金	建設改良費		○	建設改良費×1/2	中央	1,041	1,481	750	0	
						豊浦	297	49	0	0	
						豊田	1,575	1,274	64	0	
						計	2,913	2,804	814	0	
<b>総務省繰出基準に基づく繰出金</b>						中央	885,214	794,639	846,323	793,600	
						豊浦	106,788	81,979	74,831	76,520	
						豊田	151,414	178,238	179,893	181,787	
						計	1,143,416	1,054,856	1,101,047	1,051,907	
医業収益	負担金	二次病院輪番制運営費	地方公営企業法第17条の2第1項第1号		輪番制救急当番日数×単価	中央	8,667	8,667	8,595	8,596	
		保健所長兼務に要する経費				中央	0	8,025	3,086	0	
		PFI導入可能性調査に要する経費	地方公営企業法第17条の3			中央	6,224			0	
<b>繰出基準以外の繰出金</b>						計	14,891	16,692	11,681	8,596	
<b>合 計</b>						中央	900,105	811,331	858,004	802,196	
						豊浦	106,788	81,979	74,831	76,520	
						豊田	151,414	178,238	179,893	181,787	
						計	1,158,307	1,071,548	1,112,728	1,060,503	

繰出の根拠法令

- ① 地方公営企業法第17条の2第1項第1号 経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ② 地方公営企業法第17条の2第1項第2号 経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費
- ③ 地方公営企業法第17条の3 災害の復旧その他特別の理由により必要な場合、補助をすることができる

(別紙)

団体名 (病院名)	下関市 (下関市立中央病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	7,581	7,744	7,308	6,612	7,537	7,763
	(1) 料 金 収 入	7,323	7,475	7,052	6,346	7,272	7,498
	(2) そ の 他	258	269	256	266	265	265
	うち他会計負担金	131	127	122	122	122	123
	2. 医業外収益	507	529	508	517	550	547
	(1) 他会計負担金・補助金	431	452	430	439	469	466
	(2) 国(県)補助金	19	20	18	20	22	22
	(3) そ の 他	57	57	60	57	59	59
	経 常 収 益 (A)	8,088	8,273	7,816	7,129	8,087	8,310
	入	1. 医業費用 b	7,726	7,927	7,949	7,493	7,708
(1) 職 員 給 与 費 c		4,071	4,178	4,361	4,280	4,177	4,209
(2) 材 料 費		2,319	2,382	2,191	1,780	2,032	2,120
(3) 経 費		1,004	1,066	1,046	1,053	1,126	1,179
(4) 減 価 償 却 費		300	269	298	292	297	364
(5) そ の 他		32	32	53	88	76	64
2. 医業外費用		374	366	344	316	316	312
(1) 支 払 利 息		211	198	184	169	156	148
(2) そ の 他		163	168	160	147	160	164
経 常 費 用 (B)		8,100	8,293	8,293	7,809	8,024	8,248
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 12	▲ 20	▲ 477	▲ 680	63	62	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	34	20	18	24	17	17
	2. 特 別 損 失 (E)	14	25	15	14	17	17
	特別損益(D)-(E) (F)	20	▲ 5	3	10	0	0
純 損 益 (C)+(F)	8	▲ 25	▲ 474	▲ 670	63	62	
累 積 欠 損 金 (G)	6,497	6,522	6,996	7,666	7,603	7,541	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,086	2,661	2,049	1,250	2,176	2,430
	流 動 負 債 (イ)	501	993	703	871	591	608
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 1,585	▲ 1,668	▲ 1,346	▲ 379	▲ 1,585	▲ 1,822	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 179	▲ 83	322	967	▲ 1,206	▲ 237	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.9	99.8	94.3	91.3	100.8	100.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 20.9	▲ 21.5	▲ 18.4	▲ 5.7	▲ 21.0	▲ 23.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.1	97.7	91.9	88.2	97.8	97.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.7	54.0	59.6	64.7	55.4	54.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	77.7	80.6	76.8	72.1	78.6	80.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	下関市 (下関市立中央病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収	1. 企業債	93	328	110	79	468	100
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	249	279	251	378	288	281
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金				100		
	6. 国(県)補助金		140	2			
	7. その他						
	収入計(a)	342	747	363	557	756	381
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	342	747	363	557	756	381	
支	1. 建設改良費	97	472	116	280	468	100
	2. 企業債償還金	378	440	402	453	468	447
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	475	912	518	733	936	547
差引不足額(B)-(A)(C)	133	165	155	176	180	166	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	133	165	155	176	180	166
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	133	165	155	176	180	166	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	( 8,025) 562,515	( 3,086) 578,750	( ) 543,129	( ) 552,829	( ) 591,907	( ) 589,211
資本的収支	( ) 248,817	( ) 279,254	( ) 250,392	(100,000) 478,448	( ) 288,660	( ) 280,995
合計	( 8,025) 811,332	( 3,086) 858,004	( ) 793,521	( ) 1,031,277	( ) 880,567	( ) 870,206

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	下 関 市 (下関市立豊浦病院)
--------------	---------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,422	3,179	2,691	2,989	2,961	
	(1) 料 金 収 入	3,334	3,091	2,593	2,879	2,856	
	(2) そ の 他	88	88	98	110	105	
	うち他会計負担金	32	32	38	43	43	
	2. 医 業 外 収 益	128	89	80	52	67	
	(1) 他会計負担金・補助金	5	4	4	4	4	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	37		1		11	
	(3) そ の 他	86	85	75	48	52	
	経 常 収 益 (A)	3,550	3,268	2,771	3,041	3,028	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	3,573	3,315	2,799	3,041	3,134
(1) 職 員 給 与 費 c		26	26	24	23	56	
(2) 材 料 費							
(3) 経 費		3,316	3,083	2,604	2,910	2,964	
(4) 減 価 償 却 費		227	205	168	104	110	
(5) そ の 他		4	1	3	4	4	
2. 医 業 外 費 用		93	81	57	67	14	
(1) 支 払 利 息		11	10	9	8	10	
(2) そ の 他		82	71	48	59	4	
経 常 費 用 (B)		3,666	3,396	2,856	3,108	3,148	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 116	▲ 128	▲ 85	▲ 67	▲ 120		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	2	1	0	2	
	2. 特 別 損 失 (E)	11	14	18	18	2	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 10	▲ 12	▲ 17	▲ 18	0	
純 損 益 (C)+(F)	▲ 126	▲ 140	▲ 102	▲ 85	▲ 120		
累 積 欠 損 金 (G)	737	877	979	1,064	1,184		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,323	1,117	1,077	1,285	1,119	
	流 動 負 債 (イ)	700	511	480	664	544	
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 623	▲ 606	▲ 597	▲ 621	▲ 575		
〔(イ)-(エ)〕-〔(ア)-(ウ)〕							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 17	17	9	▲ 24	46		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.8	96.2	97.0	97.8	96.2		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 18.2	▲ 19.1	▲ 22.2	▲ 20.8	▲ 19.4		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.8	95.9	96.1	98.3	94.5		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	0.8	0.8	0.9	0.8	1.9		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0		
病 床 利 用 率	90.9	80.4	82.1	89.8	89.1		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	下 関 市 (下関市立豊浦病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企 業 債	35	30	29	100	40	
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	45	38	35	42	20	
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金				60		
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	80	68	64	202	60	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)				16	5	
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	80	68	64	186	55		
支 出	1. 建 設 改 良 費	37	30	30	147	35	
	2. 企 業 債 償 還 金	140	125	117	59	63	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	177	155	147	206	98	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	97	87	83	20	43		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	97	87	83	20	43	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	97	87	83	20	43		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)			16	5			
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	△16	△5	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 36,627	( ) 36,433	( ) 42,260	( ) 47,276	( ) 47,362	( )
資 本 的 収 支	( ) 45,352	( ) 38,398	( ) 34,665	(41,500) 100,731	( ) 19,597	
合 計	( ) 81,979	( ) 74,831	( ) 76,925	(41,500) 148,007	( ) 66,959	( )

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名  
(病院名)

下関市立豊田中央病院

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	703	649	635	656	777	813
	(1) 料 金 収 入	646	587	571	591	707	743
	(2) そ の 他	57	62	64	65	70	70
	うち他会計負担金	36	42	44	44	44	44
	2. 医業外収益	88	97	96	144	96	97
	(1) 他会計負担金・補助金	72	85	80	124	81	82
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	16	12	16	20	15	15
	経常収益(A)	791	746	730	800	873	910
	入	1. 医業費用 b	891	837	888	900	925
(1) 職員給与費 c		575	498	559	580	575	575
(2) 材 料 費		104	83	78	84	79	78
(3) 経 費		107	133	140	125	160	170
(4) 減価償却費		102	115	104	106	100	82
(5) そ の 他		3	8	7	5	11	11
2. 医業外費用		34	33	33	27	28	27
(1) 支払利息		18	17	16	15	16	15
(2) そ の 他		16	16	17	12	12	12
経常費用(B)		925	870	921	927	953	943
経常損益(A)-(B)(C)	▲134	▲124	▲191	▲127	▲79	▲33	
特別損益	1. 特別利益(D)	3	3			1	1
	2. 特別損失(E)		1	1	3	1	1
	特別損益(D)-(E)(F)	3	2	▲1	▲3	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲131	▲122	▲192	▲130	▲79	▲33	
累 積 欠 損 金 (G)	419	541	733	863	942	975	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	439	387	285	245	380	400
	流 動 負 債 (イ)	108	79	85	125	115	120
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	▲331	▲308	▲200	▲120	▲265	▲280	
単年度資金不足額(※)	37	23	108	80	▲145	▲15	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	85.5	85.7	79.3	86.3	91.7	96.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.9	77.5	71.5	72.9	84.0	88.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	81.8	76.8	88.1	88.4	74.0	70.7	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	83.8	71.0	64.9	68.2	84.9	88.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名  
(病院名)

下関市立豊田中央病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企業債	8	41	39	11	28	28
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	43	35	27	48	30	30
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	1	6	4	2	2	2
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	52	82	70	61	60	60
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)				7		
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	52	82	70	54	60	60	
支 出	1. 建設改良費	11	50	43	32	30	30
	2. 企業債償還金	65	53	45	47	50	52
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	76	103	88	79	80	82
差引不足額(B)-(A)(C)	24	21	18	25	20	22	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	24	21	18	25	20	22
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	24	21	18	25	20	22	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	( ) 107,956	( ) 127,416	( ) 123,923	( ) 168,149	( ) 125,470	( ) 125,470
資本的収支	(875) 43,998	(5,839) 40,359	(4,200) 31,489	(9,324) 50,050	(2,400) 32,380	(2,400) 32,600
合計	(875) 151,954	(5,839) 167,775	(4,200) 155,412	(9,324) 218,199	(2,400) 157,850	(2,400) 158,070

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。